

電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会(第11回)  
議事概要

1. 開催日時:平成21年11月18日(水) 10:00~11:25

2. 場 所:内閣府別館9階会議室

3. 出席構成員:

辻井セキュリティ分科会主査、

荒木構成員、宇賀構成員、小松構成員、佐々木構成員、満塩構成員、井堀構成員、大山構成員、  
須藤構成員

(オブザーバー)(敬称略)

安心・安全インターネット推進協議会/日立製作所システム開発研究所 洲崎

セコム株式会社IS研究所 松本

(参加府省)

総務省行政管理局行政情報システム企画課 松本補佐(代理)

総務省行政管理局行政情報システム企画課 渡邊主査(代理)

総務省自治行政局地域政策課 館補佐(代理)

総務省自治行政局 高地地域情報政策室長

総務省自治行政局市町村課 上坊専門官(代理)

総務省情報流通行政局情報流通振興課 中野情報セキュリティ対策室長

法務省民事局総務課 上村補佐官(代理)

法務省民事局商事課 杉浦補佐官(代理)

国税庁長官官房 古賀情報技術室長

厚生労働省大臣官房統計情報部企画課情報企画室 野中室長補佐(代理)

社会保険庁総務部総務課 澤田情報企画調整室長

経済産業省商務情報政策局情報経済課情報セキュリティ政策室 清水補佐(代理)

4. 議事次第

(1) 開会

(2) 報告書及びガイドライン案について

(3) 閉会

5. 資料

<配布資料>

資料1 セキュリティ分科会報告書(案)

資料2 オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン(案)

<席上配布資料>

参考資料1 セキュリティ分科会(第10回) 議事概要

参考資料2 セキュリティ分科会報告書案の概要

参考資料3 オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン案の概要

6. 議事概要:

○資料1「セキュリティ分科会報告書(案)」及び資料2「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン(案)」について説明が行われ、以下のような質疑応答が行われた。

- ・ ガイドライン(案)における「機微情報の漏えい」に関するリスク評価について、概念的に公知なものという軸を設けるにとどめ、その具体的な例は挙げないものとする。
- ・ 報告書(案)における「システム」や「利用者」という言葉について、その対象を明確にする必要がある。
- ・ 報告書(案)において、望ましい電子政府認証基盤とともにID基盤の存在が述べられているが、官民連携等を勘案した時に考えなければならないものとして問題提起したもの。
- ・ 認証方式の選択にあたり、利用者特性として、プロにはプロのレベルを要求する点(プロという一人の利用者の成りすましが複数の利用者に影響、規模が拡大する場合)が、ガイドラインに記載されていない。リスク評価は、特に利用者側のリスクを評価するために行うことも明記する必要がある。
- ・ 一部、電子署名と認証の違いが明確になっていないために誤解を生じかねない記載があるので、修正する必要がある。
- ・ 電子署名・認証に係る時代的変遷については、2000年当時から現在にかけてのITアーキテクチャー自体の変遷を勘案して記述する必要がある。
- ・ オンライン手続では申請先(相手)が必ずしも正しくないと考えたシステム設計も考える必要があり、証跡の記録保管を担うシステムや運用者の信頼性の確保策が重要となる。

○ 報告書及びガイドライン(案)に係る最終的な修正については、辻井主査に一任することで了承された。また、修正後の報告書及びガイドライン(案)については、親会である電子政府ガイドライン作成検討会に報告することになった。

以上